

## 公益認定申請から一般認可申請に変更

外食協は、公益法人制度改革に対応して、平成24年度の通常総会において、公益社団法人に移行することで総会決定がなされ、その後、内閣府公益認定等委員会事務局と事前協議を行いながら申請手続きを進めてきたが、公益認定が難しい状況のため、平成26年5月20日の通常総会において、「一般社団」に変更することの機関決定を受け、現在、内閣府事務局と協議中である。従って、新協会の名称は、「一般社団法人日本外食品流通協会」とすることで申請を行った。

## 外食協、平成26年度第2回理事会の開催中止

外食協は、例年8月上旬に年度の2回目の理事会を開催してきたが、今年度は諸般の都合により開催しないこととした。なお、次回は平成26年11月19日（水）13:00～15:00、KKR HOTEL TOKYOにおいて開催予定。同時に秋季講演会15:10～16:30、情報交流会16:40～18:30を開催します。

## 最近の食品衛生と食品表示の法令・制度情報

①賞味期限や栄養成分等の食品の表示は、これまでは、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の3つの法律によって定められていましたが、これを1つの法律にまとめた「食品表示法」が6月21日に成立、現在、消費者庁は「食品表示基準（案）について」意見募集中（パブリックコメント）である。期間は7月7日～8月10日まで。②景品表示法が改正されました（平成26年6月13日）。③食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）が改正されました（平成26年5月12日）。④低温管理流通加工食品の日本農林規格（平成21年4月16日農林水産省告示第518号）が改正されました（平成26年4月25日）。

## 食料品地域物流円滑化等推進協議会通常総会開催

標記協議会（会長：國分勘兵衛）の通常総会が、7月22日（火）に秋葉原第7東ビルで開催された。事業報告において、農林水産省の補助事業「災害に強い食品サプライチェーン構築事業」を受託実施し、その報告書の概要説明があった。引き続き今年度もこの事業を行うことになっているとのことである。

## 平成26年度開催の外食産業フェア(大阪、名古屋)の準備作業、担当支部で順次に進む

外食協は、平成26年度展示会事業（外食産業フェア）を大阪、名古屋の2ヶ所で開催することで、担当支部において、準備作業を進めてきている。現在、近畿、東海・北陸支部では出展社数及び小間数も固まり、準備作業の最盛期である。大阪会場では、昨年に続けて今年も被災地東北を励ますためにも「食べて応援しよう」の東北コーナーを設ける。また、特設コーナーでは、各日交代で和・中・イタリアンの有名シェフが来場、おすすめ料理を実演して紹介する計画になっている。一方、名古屋会場は、展示会の規模が広がり手狭になったため、会場を吹上ホールへ移して開催する。また、新企画として、東海三県の調理人が自慢の腕を振るって和・洋・中の料理をワンコインで提供するワンコイングルメコーナーがランチタイムに設けられる等の工夫もしている。是非、多数の方々のご参加をお願いします。なお、招待券のほか、入場券は、当日、会場受付にて販売します。

### 平成26年度外食産業フェアの開催予定

名 称	開催都市	期 間	会 場
第65回外食産業フェア	大阪市	26. 9. 10(水)～12(金)	インテックス大阪3号館
第25回 NAGOYA フードビジネスショー	名古屋市	26. 9. 2(火)～3(水)	名古屋中小企業振興会館吹上ホール

## 外食協会員名簿（平成26年度版）発行・送付

外食協では、平成26年度版の会員名簿を発行、会員及び賛助会員に1部ずつ配布しました。